

かたの 寺社巡り

ノルディックで
指定文化財を歩く
— 最終回 —



市内の指定文化財を巡る「ノルディックウォーク」のコースで見ることができる指定文化財について、連載しています。

最終回は、府指定「名勝 磐船峡」を紹介します。
問い合わせ 社会教育課文化財係 (TEL 893・8111)



名勝 磐船峡

元禄2年(1689年)に記された「南遊紀行」に、磐船峡付近は巨石が1か所に集まる珍しい場所であるということが、挿絵入りで紹介されています。

また、昭和16年には、大阪府の名勝に指定されており、交野市でも自然が織り成すさまざまな景観から、「交野八景」の一つに、天の樟船溪谷の朝霧として選定されています。



「南遊紀行」挿絵

磐船神社

磐船神社は、私市の天野川上流にあり、饒速日命を祭神とする神社です。「日本書記」によると、饒速日命は天磐船に乗って降臨し、在地豪族である長髓彦の妹と結婚しました。その後、長髓彦は饒速日命を奉じて神武天皇の軍と戦いましたが、饒速日命は長髓彦を殺害して神武天皇に帰順し、物部氏の遠祖になったと記されています。さらに、物部氏の伝承を多く伝える「先代旧事本紀」には、饒速日命が天磐船に乗って、哮が峰に降りたという伝承も残されています。磐船神社の名称も、このような伝説に由来するものと考えられます。



鮎返しの滝

ご神体の上面には、「加藤肥後守」と銘が彫られており、豊臣秀吉が「大坂城」築城の際、城の石垣に使用するために加藤清正が岩を割ろうとしたところ、大きすぎて断念したと伝えられています。また、ご神体の巨岩の東側には、四尊磨崖石仏があり、重要な歴史景観を構成しています。



四尊磨崖石仏

鮎返しの滝は、享和元年(1801年)の「河内名所図会」に、小鮎が川登りをする際、この滝にぶつかり、それ以上登ることができないことから、鮎返しの名が付いたということが記されています。



「河内名所図会」挿絵

また、夏の日照りの時には、獅子窟寺の賓頭盧尊者(釈迦の弟子)の木像を滝からつるし、雨乞いを行ったといわれています。

豆知識

市内の指定文化財について

文化財とは、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群に分類され、特に価値のあるものは法令で指定する「指定文化財」といいます。市では、国指定・登録の9件、府指定の4件、市条例指定の14件があります。現在、磐船神社と鮎返しの滝付近の「磐船峡」を府文化財保護条例に基づく名勝指定地の変更に向け、府で準備が進められています。市は、今後も指定文化財の保存活動に取り組んでいきます。



府文化財保護審議会

